

令和8年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

| | |
|-----|--------------|
| 部局名 | 総務部 |
| 役職 | 部長 |
| 氏名 | 藪中 英行 |
| 連絡先 | 0595-22-9601 |



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

| 業績目標 | 表題 | 現状や課題 | 達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか) | 達成状況 (自己評価) | 理由 |
|---|--|--|--|----------------|----|
| ◎部局目標1 市民の期待に応えられる人材を育成します | 関連の施策・基本事業No. 5-2 人材育成基本方針の改訂 | 【これまでの経緯】 本方針は、平成18年3月に策定され、その後の平成28年1月の見直し・改訂から9年が経過している。また、伊賀市の新しいまちづくりを計画的に推進するための第3次伊賀市総合計画が策定されている 【現状分析】 あらゆる職種における人材確保難、財政規模の縮小、多様化する市民ニーズなどに対応する持続可能な行政運営のための人材の育成が求められている 【課題】 職員自らが「着実に育っていくんだ」という自覚が持てるような人材育成基本方針を策定していく必要がある | 【目標数値】 人材育成文化が向上するような人材育成基本方針が策定されている 【達成された状態】 全庁に育成指針が理解され、市民の期待に応えられる人材が育っている 【手段・工程】 伊賀市職員人材育成推進会議、場合によっては調査研究部会を設置し、委員等の熟議を通じた改定案を検討する | | |
| ◎部局目標2 デジタル変革により、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります | 関連の施策・基本事業No. 5-3 デジタルトランスフォーメーション実行計画の推進 | 【これまでの経緯】 DX実行計画の第1次計画期間を終え、新たに第2次計画を策定した 【現状分析】 第1次計画に掲げた計画の中でも、引き続いての取り組みや拡充していくものが複数あるほか、第2次計画に掲げる事業も着実に進めていく必要がある 【課題】 計画に掲げる事業のほとんどが、庁内横串を刺して進めていく必要があるが、部会を設ける毎に、またシステムを導入する毎に、その事務局や管理を当該が担うこととなり、事務が膨大になっている | 【目標数値】 (1)各種証明書交付件数に対するオンライン申請及びコンビニ交付を利用した件数の割合(45%⇒50%) (2)書かない窓口のR9.1の供用開始 (3)地域活性化起業人(楸フィクサー)の活用による課題解決数(未実施⇒12件) (4)セキュリティ上の重大なインシデント件数(0件⇒0件) 【達成された状態】 市民の情報が守られるとともに、サービス向上、行政運営の効率化が図られている 【手段・工程】 (1)ナッジ理論を活用した適切なタイミングでの市民への情報発信を行う (2)書かない窓口導入部会で庁内連携を図りながら、導入事業者と徹底したBPRを進める (3)起業人による各課への積極的なアプローチと、成功事例の庁内共有を行う (4)個人情報を取り扱う担当課への監査や、セキュリティ研修を実施する | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| <p>◎部局目標3</p> <p>働く人や地元事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ります</p> | <p>関連の施策・基本事業No 4-1</p> <p>公共調達のあり方の検討</p> | <p>【これまでの経緯】 市長公約で掲げられた「公契約条例」に関して、R7.7に設置された公契約条例庁内検討会議を経て、R8.3定例会議において「公共調達のあり方審議会設置条例(R8.4.1施行)」が可決されている</p> <p>【現状分析】 市内の労働者の権利保護や適正な賃金確保のため、公契約に関するルール整備が求められている</p> <p>【課題】 条例制定にあたっては、コスト増や運営の柔軟性低下を懸念する事業者からの反対が生じる可能性があるため、事業者間の理解と協力を促進し、社会的な意義を広く伝えていく必要がある</p> | <p>【目標数値】 R9.2の議員全員協議会において、条例中間案が示されている。</p> <p>【達成された状態】 働く人や地元事業者が豊かになり、公共調達が地域経済活性化に寄与できている</p> <p>【手段・工程】 ・「公共調達のあり方審議会」で議論を進める ・必要に応じ事業者アンケートなどを取る</p> | | |
| <p>◎部局目標4</p> <p>持続可能な投票環境の整備を図ります</p> | <p>関連の施策・基本事業No -</p> <p>効果的な投票環境整備</p> | <p>【これまでの経緯】 市内99カ所ある当日投票所について、H30年度に47カ所に再編する案をもって地域説明を行っているが、実現に至っていない</p> <p>【現状分析】 消防や企業会計職員を除く職員の選挙事務への従事率が80%を超え、99カ所の当日投票所に配置する人員の確保が困難となっているほか、選挙当日に災害配備等が重なった場合に対応できないなどの懸念がある</p> <p>【課題】 市全体の投票区について見直しを図る必要がある</p> | <p>【目標数値】 災害配備等の際にも必要な体制が敷けるよう投票区の見直しを行う</p> <p>【達成された状態】 持続可能な投票所運営ができています</p> <p>【手段・工程】 ・バス等巡回による他投票所への移動手段の検討 ・期日前移動投票所の検討 ・見直しの対象となる地域への説明</p> | | |